

<必ずご確認ください> 損害保険の取扱い等につきまして

取扱い保険会社

当社は以下6社の損害保険会社と代理店業務委託契約を締結し、保険契約締結の代理を行っております。

- | | | |
|---------------------|-------------------|-----------------|
| ・東京海上日動火災保険株式会社 | ・損害保険ジャパン株式会社 | ・三井住友海上火災保険株式会社 |
| ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | ・SBI 日本少額短期保険株式会社 | ・アニコム損害保険株式会社 |

販売方針

当社は個人保険の分野において、以下の通り推奨する保険会社の商品をご案内いたします。

<損害保険契約>

お客様	推奨保険会社
団体扱の対象となるお客様	・東京海上日動火災保険株式会社 ・損害保険ジャパン株式会社 ・三井住友海上火災保険株式会社 上記より、 各企業が指定する保険会社 をお客様のご要望に応じてご案内いたします。 なお、東京海上日動火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社、三井住友海上火災保険株式会社に 既契約があるお客様につきましては、既契約のある保険会社をご案内いたします。
団体扱の対象とならないお客様	・東京海上日動火災保険株式会社 ・損害保険ジャパン株式会社 ・三井住友海上火災保険株式会社 上記より、お客様のご要望に応じてご案内いたします。 なお、東京海上日動火災保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社、三井住友海上火災保険株式会社に 既契約があるお客様につきましては、既契約のある保険会社をご案内いたします。

<少額短期保険契約>

SBI 日本少額短期保険株式会社からご案内いたします。

主な個人保険の商品については、弊社ホームページをご確認ください。

URL : <https://www.honda-kaihatsu.co.jp/business/insurance/personal/>

こちらから
ご確認
いただけます



個人情報の保護

お客様からお預かりした個人情報は、当社プライバシーポリシーに基づき大切に管理させていただきます。

ホンダ開発株式会社プライバシーポリシー（URL）<https://www.honda-kaihatsu.co.jp/privacy/>



ご注意ください<損害保険および生命保険における権限の違いについて>

当社の**損害保険募集人**は、**お客様と損害保険会社間の保険契約の締結の代理権、または媒介の権限を有しています**。当社が取り扱う商品の中には、当社が告知受領権を有する商品もあります。お客様に告知をいただいた保険申込書（告知書などを含みます）の告知内容が事実と異なる場合、保険金をお支払いできなかったり、契約が解除または無効になることがありますので、ありのままを正しく告知していただくようお願い致します。

上記に対し、**生命保険募集人**については、**お客様と生命保険会社間の媒介を行うため、契約締結の代理権はありません**。また、告知受領権も有しておりません。生命保険会社または生命保険会社が指定した医師だけが告知受領権を有しております。生命保険募集人に口頭でお伝えいただいても告知したことにはなりませんので、告知書類へのご記入・ご入力をお願い致します。保険会社の承諾後、契約は有効となります。